

令和4年3月14日

関係各位

東京都立東大和療育センター
院長 柳瀬 治

外来診療・通所・短期入所事業の再開について

3月4日（金）、当センターの病棟において入所者1人の陽性が判明し、センター内でのさらなる感染拡大を起こさない体制を確保するため、外来診療（電話再診・緊急時対応を除く）・通所・短期入所事業を休止とさせていただいております。

その後、当該入所者の健康状態が回復していること、また新規陽性者の発生がないことから、当センターでの感染は制御され収束したものとご報告いたします。

つきましては、3月15日（火）から、当センターの外来診療・通所・短入所事業を、順次再開することといたします。

ご利用者をはじめ、ご家族や関係する皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけいたしました。引き続き、感染予防対策を徹底し、事業運営を継続して参ります。